

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第49期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社博展
【英訳名】	Hakuten Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口 徳久
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 田中 雅樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番14号
【電話番号】	03(6278)0010(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 田中 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	-	6,261,050	8,088,886	9,268,261	11,777,913
経常利益又は経常損失() (千円)	-	76,986	161,635	262,425	452,326
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	-	50,204	97,640	369,248	237,628
包括利益 (千円)	-	52,110	94,697	393,610	223,229
純資産額 (千円)	-	1,189,164	1,282,181	898,695	1,067,820
総資産額 (千円)	-	3,548,315	4,456,867	5,257,571	5,270,013
1株当たり純資産額 (円)	-	322.38	331.87	229.13	276.74
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	-	14.11	26.33	96.29	61.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	13.79	25.75	-	59.64
自己資本比率 (%)	-	33.5	27.8	16.8	20.2
自己資本利益率 (%)	-	4.2	8.0	34.8	24.4
株価収益率 (倍)	-	37.9	20.7	5.3	19.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	16,868	88,723	251,761	780,231
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	88,375	90,421	690,916	255,530
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	250,088	444,650	880,087	782,471
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,195,603	1,461,109	1,398,517	1,140,747
従業員数 (名)	-	278	316	355	349
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(35)	(31)	(43)	(34)

- (注) 1. 第46期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第46期の自己資本利益率は、連結初年度のため期末自己資本に基づいて計算しております。
4. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	5,604,219	6,075,967	7,449,190	8,601,759	10,960,176
経常利益 (千円)	267,580	72,838	227,457	7,736	496,908
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	164,302	33,631	150,923	251,107	169,824
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	646	-	-	-	-
資本金 (千円)	165,712	170,391	174,299	174,449	174,449
発行済株式総数 (株)	3,496,600	3,684,400	3,737,000	3,855,200	3,855,200
純資産額 (千円)	1,110,036	1,179,703	1,289,069	1,049,030	1,164,676
総資産額 (千円)	2,854,909	3,276,504	4,248,799	5,185,806	5,194,920
1株当たり純資産額 (円)	316.94	319.81	344.32	271.84	301.87
1株当たり配当額 (円)	14	14	14	14	16
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	47.81	9.45	40.70	65.49	44.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	45.70	9.24	39.81	-	42.62
自己資本比率 (%)	38.8	36.0	30.3	20.2	22.4
自己資本利益率 (%)	15.8	2.9	12.2	21.5	15.4
株価収益率 (倍)	10.8	56.5	13.4	7.8	27.7
配当性向 (%)	29.3	148.2	34.4	21.4	36.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	156,354	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	201,674	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,983	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,050,759	-	-	-	-
従業員数 (名)	206	229	263	289	286
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(33)	(23)	(37)	(31)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、第46期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和42年2月	展示会、ディスプレイの企画、施工を目的として、東京都葛飾区にて創業。
昭和45年3月	展示会、ディスプレイ、イベント及び商業施設の企画、制作及び施工を目的とし、資本金500千円で東京都葛飾区に「株式会社博展」を設立。
平成4年1月	埼玉県八潮市に第一スタジオを新設。
平成6年9月	東京都千代田区に営業所を新設。
平成10年2月	埼玉県八潮市に第二スタジオを新設。
平成13年9月	東京都中央区に営業所を移転。
平成14年4月	埼玉県八潮市に第三スタジオを新設。
平成18年4月	東京都中央区に本店を移転。
平成20年2月	埼玉県八潮市にシステム部材を専門に取り扱うe-スタジオを新設。
平成20年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」(現 東京証券取引所JASDAQ(グロース))に株式を上場。
平成22年11月	プライバシーマーク認定事業者の資格を取得。
平成25年4月	コンファレンス&コンベンションサービス(現カンファレンス・セミナー)び商環境サービスを開始。
平成25年7月	株式会社アイアクトと資本業務提携。
平成26年4月	デジタルマーケティングサービス(現デジタルコンテンツ&マーケティング)を開始。
平成26年7月	大阪府大阪市中央区に西日本営業所(現西日本事業所)を新設。
平成27年2月	株式会社アイアクトを完全子会社化。
平成28年6月	株式会社スブラシアを子会社化。
平成30年4月	愛知県名古屋市中区に中部営業所を新設。

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループは、当社並びに連結子会社である株式会社アイアクト、株式会社スブラシア及びタケロボ株式会社の4社にて構成されております。当社グループの事業は、「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」と「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」に分類され、その内容は以下のとおりであります。

(リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業)

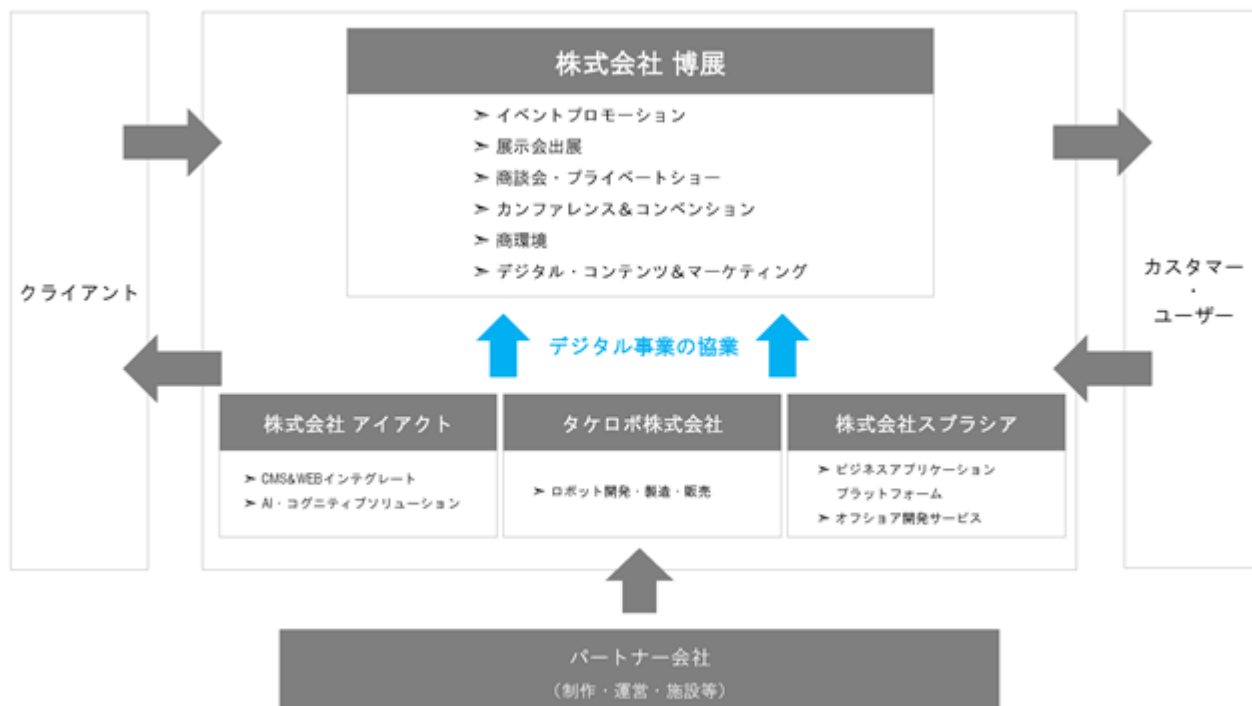
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業は、主に当社にて展示会、イベント、カンファレンス・セミナー、商環境など、人と人が直接出会う“場”・“空間”におけるExperience Marketing(様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上)に関する様々なソリューションを提供しております。当社は、営業・クリエイティブ・製作といった機能を自社内で有することで柔軟かつスピーディな対応力を強みとし、企画・デザイン・製作・施工・運営までの全ての作業工程をワンストップ・ソリューションとして提供できることを特徴としています。また、代理店を介さない顧客との直接取引を主体とすることで、顧客ニーズの実現性を担保すると共に、中間マージンを発生させないことでの価格競争力と収益性を確保しております。

(デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業)

デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業は、主に連結子会社3社にて各社の強みを活かした様々なデジタル・ソリューションを提供しております。株式会社アイアクトでは、WEBサイトの企画・制作運用及びAI・コグニティブに関するITソリューションサービスを提供しております。株式会社スブラシアでは、動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービスを提供しております。また、タケロボ株式会社では、AIを搭載したロボティクスの開発・製造・販売を行っております。

なお、タケロボ株式会社は、平成30年5月31日付「子会社の第三者割当による新株発行に伴う子会社の異動に関するお知らせ」にて公表したとおり、マイカホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当による新株発行を行うことにより、タケロボ株式会社は当社連結子会社に該当しないこととなります。

(2) 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アイアクト (注) 1	東京都中央区	19,000	インターネット総合 コンサルティング	所有 100.00	製品の仕入等 資金の貸付 役員の兼任
(連結子会社) タケロボ㈱ (注) 1	東京都中央区	77,000	ロボット製造、販売、賃貸 及び修理など	所有 67.56	資金の貸付 役員の兼任
(連結子会社) ㈱スプラシア (注) 1	東京都中央区	99,750	情報処理・情報提供 サービスなど	所有 100.00	製品の仕入等 資金の貸付 役員の兼任
(その他の関係会社) ㈱T&Pホールディングス (注) 2	東京都千代田区	1,000	資産管理	被所有 39.30	なし

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 当社代表取締役社長田口徳久の財産保全会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	286(31)
デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	63(3)
合計	349(34)

- (注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
286(31)	34.1	7.2	5,444,625

セグメントの名称	従業員数(名)
リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業	286(31)
合計	286(31)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、新たな中期ビジョンとして「ココロ揺さぶる瞬間(とき)を創り、世の中を次へ動かす」を策定し、様々な体験価値を世の中に届ける事で“ココロ揺さぶる”豊かな社会を実現することを目指しております。Experience Marketing(人と人が直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動やブランド認知向上活動)の先駆者として市場をリードし、顧客の課題解決まで踏み込んだマーケティング・パートナーとして信頼を得るべく、高付加価値なサービスの提供に尽力しております。

当社グループは、株主・顧客・従業員等の全てのステークホルダーの期待に応え、継続的な企業価値の拡大を図るうえでは、事業収益の拡大と強固な経営基盤を確立することが重要であるとの認識のもと、以下の事項を重要課題と捉え、その対応に取り組んでまいります。

(1) 顧客の課題解決まで踏み込んだマーケティング・パートナーへ

顧客が当社に求める要望は、年々多岐に亘ってきております。従来の展示会やイベント等の企画・運営だけに留まらず、ブランド・広告・宣伝・販促・マーケティング領域に関する様々な顧客課題への最適なソリューションの提案を求められる機会が増えてきております。当社は顧客からのこのような期待に応え信頼を得ることで、永続的なマーケティング・パートナーとしてのポジションの確立を目指してまいります。その為には、常に新たなマーケティング手法を取り込みサービス領域の拡大を図ることや、マーケティング効果の見える化、顧客のエンユーザー目線でのサービス開発、グローバル対応等、顧客要望に応える新たなソリューション開発を推進してまいります。

(2) Experience Marketingを実現する高度な人材の獲得・育成

当社が顧客に対して効果的なExperience Marketingをソリューションとして提供する為に最も重要な経営リソースが人材です。顧客に寄り添い、高い要望に応える為に努力を惜しまない人材が数多く在籍していることこそが当社の強みと言えます。昨今人材不足が懸念される中、そのような人材の獲得、定着化は企業にとって重要な経営課題として位置づけられています。また、当社のビジネスは顧客課題の解決に向けたソリューションを提案する高度なマーケティングサービスである為、人材の育成にも注力する必要があります。これまでの経験やノウハウをナレッジ化し活用する事で、高度な専門性を有する人材を育てる仕組みを構築してまいります。

(3) システム・インフラと業務フローの整備による労働生産性の向上

当社のビジネスの特長は、顧客との直接取引の比率が高いことに加え、営業・進行管理からプランニング・デザイン・製作まで、顧客の求めるソリューションをワンストップで提供できることにあります。これにより迅速で柔軟な対応や品質コントロールを実現しています。また、部門や組織・パートナーを超えた共同作業を数多くの人に関与しながら進めており、複雑且つ多様なオペレーションを運用していますが、業務フローを整備し最適なオペレーションに組み直すと共に、業務システムの開発・導入を通して全社の労働生産性を飛躍的に向上させてまいります。

(4) コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすとともに、企業価値の最大化を図るためには、各ステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明性が高く、公正かつ迅速で、果敢な意思決定を行うための仕組みとしてのコーポレート・ガバナンス体制の構築と改善、強化が重要であると認識しております。業容拡大に伴う業務の増大に対応して、常に見直しを図り、内部統制の仕組みを改善し、全社への教育や啓蒙を行うことで、より強固なコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断のために重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から、以下に開示しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経済状況と業界動向について

当社グループの主要事業を担う株式会社博展が属する広告・イベント業界は、企業の販促関連投資等の動向により影響を受け、大きくは国内経済の動向に左右されます。

当社におきましては、特定の取引先に依存することなく、幅広い顧客からの受注を確保しており、安定した取引基盤を形成しております。しかしながら、今後国内経済が長期間低迷するなどにより、企業の販促関連投資等が大幅に削減された場合、案件規模の縮小や受注案件数の減少による当社収益の低下により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客のマーケティング戦略の変化について

当社グループは、Experience Marketing（経験価値提供型マーケティング）のサービス提供価値を高めることにより、顧客からの案件受注の拡大に努める方針であります。競争力の増強・確保のためには、様々な体験価値を具現化する新たなマーケティング・ソリューションの研究・導入に注力する必要があり、常に海外を含めた情報収集を行っております。しかしながら、これらの新たなソリューションへの対応の遅れや、当社グループが提供するサービスとは異なるマーケティング手法へと顧客の戦略がシフトする等、かかる変化に対して当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業は、顧客課題の解決に向けたソリューションを提案する高度なマーケティングサービスであるため、そのサービスを提供する優秀な人材の確保・育成は重要な経営課題となっております。当社グループとしては、積極的な採用活動や人材流出防止策により、優秀な人材の確保に注力してまいります。また、これまでの経験やノウハウをナレッジ化し活用することで、高度な専門性を有する人材を育成する仕組みを構築してまいります。しかしながら、これらの施策が奏功しなかった場合、当社グループの成長力や競争力に影響を与える可能性があります。

(4) 安全管理について

当社グループの主要事業である展示会・イベント等においては、展示ブース等の一定規模の造作物の設置や、多数の来場者を動員する大規模イベントの運営等を行っており、安全管理には細心の注意を払う必要があります。当社グループとしては、設計、施工、監理の各段階において品質並びに安全面での管理を徹底しております。また、事故発生時の対応マニュアル等を定め社内に周知徹底するとともに、万一の場合に備えて損害賠償保険契約を締結しております。

このような対応にもかかわらず、重大な事故が発生した場合、当社グループへの顧客からの信頼喪失による案件受注の減少、保険契約による補償額を超過した損害賠償請求の発生等の不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティ及び個人情報等の漏洩について

当社グループでは、業務上、個人情報その他機密情報を顧客より受領する場合があります。当社及び連結子会社の㈱スプラシアは、既に一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークを取得しており、また連結子会社の㈱アイアクトにおきましては、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ISO/IEC27001:2013」の認証を取得しております。当社グループでは、役職員に対し研修等を行い情報管理の重要性と管理体制の強化を図るとともに、万一の場合に備えて保険契約を締結しております。

しかしながら、当社グループが取り扱う機密情報及び個人情報について、漏洩や改ざん、不正使用等が発生し、損害賠償額が保険契約による補償額を上回った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、重大な事故が発生した場合には、損害賠償額いかににかかわらず、当社グループの社会的信用が損なわれ、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- (6) 伝染病等の発生について
当社グループの主要サービスである展示会・イベント等の事業は、マーケティング及びビジネスコミュニケーションの場としての価値を高めるため、特定の会場に来場者や出展関係者など多くの集客を行うことが一般的です。しかしながら、天変地異や伝染病等が発生した際には展示会・イベント等の延期または中止となる可能性があります。加えて、社会不安やそれに伴う各種規制などの事態が発生した場合には、当社グループが見込んでいた売上機会が喪失するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- (7) 競合について
当社グループは、Experience Marketingに特化することや企画・クリエイティブから進行管理・納品までワンストップでサービス提供ができること等により、既存のディスプレイ製作事業者や総合広告代理店等と差別化を図ることで、クライアントとの直接取引・指名受注を多く獲得している現状があります。しかしながら、一定規模の企業が新規参入するなどして競争が激化した場合、競合他社とのコンペが増加し受注状況が低下するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- (8) パートナー企業との連携について
当社グループの業務遂行においては、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに適切なパートナー企業を確保することが必要です。当社グループでは、パートナー協会の組織など、よりよいパートナー企業を年間を通じて継続的に確保するために関係強化を図るとともに、業務品質の水準を一定以上に保つための品質管理体制の整備を行っています。しかしながら、パートナー企業が適切に確保できなかった場合、外注単価の高騰や業務品質の低下が生じることとなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- (9) 法規制等について
当社グループは、一部の事業において建設業法の規制を受けており、その遵守を義務付けられております。当社グループは、業務遂行に当たってコンプライアンスを重視した経営を行っておりますが、法令の強化、新設、並びに行政による法令解釈の変更があった場合、また、当社グループの遵守状況が不十分であった場合には、事業遂行に制限を受ける等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- (10) 株式価値の希薄化について
当社は今後、新株、新株予約権付社債及び新株予約権等を発行する可能性があり、これらの発行及び行使により当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。また、これらの行使による需給の変化が当社株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。
なお、当社は役員及び従業員に対し、当社の業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、新株予約権付与によるストックオプション制度を採用しており、今後も当制度を継続する予定であります。
- (11) 知的財産権の侵害について
当社グループが制作する展示物等やデジタル・コンテンツについては、著作権、意匠権その他第三者の知的財産権を侵害することのないよう努めており、これまで、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されたことはありません。万一、今後当社グループの認識外で第三者の知的財産権の侵害を行った場合には、損害賠償請求や使用差し止め請求等を受けることとなり、当社グループの事業遂行に影響を受ける等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。
- (12) 連結子会社ののれんについて
当社は、(株)スプラシアが持つ動画編集配信プラットフォーム・デジタルサイネージ・アプリ開発などのITソリューションサービスが当社事業の付加価値を向上させると考え、平成28年6月に同社を完全子会社としております。しかしながら、同社買収時における将来収益獲得能力が当初の利益計画には及ばないことが明らかになった場合は、のれんの減損処理等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の概要

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
売上高	9,268	11,777	2,509	27.1
売上総利益 (%)	2,103 (22.7)	2,947 (25.0)	843	40.1
営業利益又は営業損失 (%)	253 (2.7)	455 (3.9)	708	
経常利益又は経常損失 (%)	262 (2.8)	452 (3.8)	714	
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (%)	369 (4.0)	237 (2.0)	606	

(注) 売上総利益、営業利益又は営業損失、経常利益又は経常損失及び親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失の下段に記載している数値は、それぞれ売上高に対する割合を示しております。

当社グループの主要領域である広告・イベント業界においては、経済産業省「特定サービス産業動態統計調査(2018年4月20日発表)」によると、広告業のうちSP・PR・催事企画における売上高は、平成29年4月から平成30年2月の累計実績が前年同期間比94.0%と減少傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは、中期ビジョンである「Be a PARTNER of EXPERIENCE MARKETING(経験価値提供型マーケティング・パートナーになる)」の実現に向け、Experienceマーケティングサービスの提供を通じて、クライアントから持続的に選ばれるマーケティング・パートナーへと進化すべく、市場領域の拡大とサービスの拡充に重点を置きながら各事業を推進してまいりました。

展示会、イベント等のリアル領域におけるマーケティングサービスにおいて、直接取引を主体としたワンストップ・ソリューションの強みを活かし、市場領域の拡大・サービスの拡充を図る。

デジタル・コンテンツ&マーケティング分野の強化に取り組むとともに、リアル領域とデジタル領域との融合により、新たなサービス価値を創造する。

収益性の改善を重要な経営課題と位置づけ、プロジェクト毎の利益確保に努めると共に、ローコスト・オペレーションによるコスト抑制を図る。

この結果、当連結会計年度における売上高は、117億77百万円(前年同期比27.1%増)となりました。各商材カテゴリ別の売上高の状況は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率 (%)
展示会出展	2,894	3,974	1,080	37.3
イベントプロモーション	1,562	1,847	284	18.2
商談会・プライベートショー	2,041	2,216	174	8.6
カンファレンス・セミナー	551	933	382	69.3
商環	1,106	1,700	594	53.8
デジタル・コンテンツ&マーケティング	862	978	116	13.5
その他	249	126	123	49.5
売上高合計	9,268	11,777	2,509	27.1

売上高増加の要因とし、展示会出展においては、前期下期に行った営業活動量の増加を目的とした体制強化が奏功、また隔年開催となる東京モーターショー2017等をはじめとする大型案件の受注獲得にも成功し、案件

数と案件単価を大幅に増加させることができました。イベントプロモーションにおいては、ターゲット顧客への営業展開を強化し、顧客単価向上に注力したことに加え、利益率の高い案件獲得に注力したことで、収益性が大幅に向上しております。商談会・プライベートショーは、合同展示会の基礎案件をはじめとする大型案件を獲得しました。カンファレンス・セミナーにおいては、リピート案件を確実に受注できたことに加え、新規案件も獲得し、案件数と案件単価が大幅に増加しました。商環境においては、協業パートナーとの連携強化を図ったことに加え、ターゲットの明確化や他商材等で取引のある既存顧客からの引き合いも増加し、案件単価が大幅に増加しました。デジタル・コンテンツ&マーケティングにおいては、前期より継続している体制強化と商品開発が奏功しました。

売上総利益は、29億47百万円(前年同期比40.1%増)、売上総利益率が25.0%(前年同期は22.7%)となりました。これは、前述の要因により売上高が増加したことに加え、採算性を重視した業務オペレーションを実行したこと等により、プロジェクト毎の利益確保に努めたことによるものです。

販売費及び一般管理費は、24億91百万円(前年同期比5.7%増)、販売費及び一般管理費率が21.2%(前年同期は25.4%)となりました。これは、前期にあった子会社株式取得に関する一時的な費用が当期において減少したこと、売上高の増加に対し、販売費及び一般管理費を前年並みの水準に維持すべく、コスト管理の徹底に取り組んだこと等によります。

この結果、営業利益は4億55百万円(前年同期は営業損失2億53百万円)、経常利益は4億52百万円(前年同期は経常損失2億62百万円)となりました。

また、当第3四半期において、当社の連結子会社であるタケロボ株式会社(以下「タケロボ」といいます。)において進めておりますロボティクス事業の収益計画の遅れに伴う影響を踏まえ、当社の個別決算において関係会社株式評価損1億59百万円を、連結決算において連結上のみに識別されている無形資産について減損損失31百万円、のれん償却額31百万円を、タケロボの個別決算において、固定資産について減損損失27百万円を特別損失に計上しております。なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算上消去されるため、連結決算業績に与える影響はございません。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億37百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3億69百万円)となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、次のとおりです。

a. リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業 1

当連結会計年度末におけるリアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、109億60百万円(前年同期比27.4%増)、セグメント利益は5億52百万円(前年同期はセグメント損失22百万円)となりました。

これは、前述のとおり、売上高においては、商材別の事業戦略が奏功したこと、セグメント利益においては、プロジェクト毎の利益確保及びコスト管理の徹底による改善効果によるものです。

b. デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業 2

当連結会計年度末におけるデジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業の売上高は、9億41百万円(前年同期比16.0%増)、セグメント損失は24百万円(前年同期はセグメント損失98百万円)となりました。

これは、デジタル領域におけるグループ戦略の実現に向けて体制変更の実施と、顧客ニーズにマッチした商品開発を進めたことで先行投資が増加した一方、プロジェクト単位の利益管理の徹底により、収益性の改善が図れたことで、前年同期比でセグメント損失が減少しました。

- 1: 展示会・イベント等、人と人が直接出会う“場”・“空間”において、様々な体験価値を通じて提供される製品・サービスの宣伝・販売活動を「Experience マーケティング」と位置付け、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し“デザイン”することで、サービスを展開しております。
- 2: インターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築やアプリケーション制作をはじめとし、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域、ロボティクスなど、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し“デザイン”することでサービスを提供しています。

財政状態の概要

当連結会計年度末における財政状態は、資産合計52億70百万円（前連結会計年度末比0.2%増）、負債合計42億2百万円（前連結会計年度末比3.6%減）、純資産合計10億67百万円（前連結会計年度末比18.8%増）となりました。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は40億34百万円（前連結会計年度末比1億13百万円増加）となりました。これは、売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が前連結会計年度末比2億94百万円増加したことが主な要因となっております。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は12億35百万円（前連結会計年度末比1億円減少）となりました。これは、のれんが前連結会計年度末比94百万円減少したことが主な要因となっております。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は32億44百万円（前連結会計年度末比2億68百万円増加）となりました。これは、短期借入金の返済をすすめた結果前連結会計年度末比1億88百万円減少したこと、また賞与引当金が前連結会計年度末比1億28百万円増加したことが主な要因となっております。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は9億58百万円（前連結会計年度末比4億25百万円減少）となりました。これは、約定返済が新規借入を上回ったことにより、長期借入金が前連結会計年度末比3億74百万円減少したことが主な要因となっております。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は10億67百万円（前連結会計年度末比1億69百万円増加）となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したこと等により利益剰余金が前連結会計年度末比1億83百万円増加したことが主な要因となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ2億57百万円減少し、11億40百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は7億80百万円（前連結会計年度は2億51百万円の使用）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益3億54百万円、減価償却費1億97百万円、賞与引当金の増減額1億28百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億55百万円（前連結会計年度は6億90百万円の使用）となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による1億66百万円、有形固定資産の取得による89百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7億82百万円（前連結会計年度は8億80百万円の獲得）となりました。

これは主に、短期借入金の返済による14億68百万円、長期借入金の返済による14億円、また短期借入れによる収入14億80百万円、長期借入れによる収入7億円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当社グループは、企業や団体の広告活動・販促活動に伴う、情報伝達を目的とした各種イベント及びマーケティングツールの企画・制作・運営を主たる業務として行っており、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績の記載はしていません。

ロ 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
リアルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	11,230,269	127.7	2,571,442	112.2
デジタルエクスペリエンス& コミュニケーション事業	860,156	98.8	361,064	109.7
合計	12,090,426	125.1	2,932,507	111.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比 (%)
リアルエクスペリエンス& コミュニケーション事業(千円)	10,949,703	127.4
デジタルエクスペリエンス& コミュニケーション事業(千円)	828,210	123.6
合計(千円)	11,777,913	127.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、これらの記載には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、第5「経理の状況」 1「連結財務諸表等」 「注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ 経営成績等

a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の概要」に記載のとおりであります。

b. 財政状態

当連結会計年度の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の概況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、第2「事業の状況」 2「事業等のリスク」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、設備投資に必要な資金及びその他の所有資金には手元資金を充当することを基本的な方針とし、グループ内ファイナンスの活用による効率的な資金運用を行っております。また、資金運用の柔軟性を保つため、必要都度、借入等による資金調達を行うこととしております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、中期経営計画の達成に向けて、毎事業年度の計画達成を重要視しております。当連結会計年度のグループ共通の目標として「グループの収益性を取り戻す経営」を掲げ、プロジェクト毎の利益確保及びコスト管理の徹底に注力致しました。その結果、期初に掲げました売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の計画を下記のとおり大幅に達成いたしました。「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の概要」に記載のとおり、商材別の事業戦略が奏功し売上高が増加したことに加え、プロジェクト毎の採算性管理を厳格に実施するとともに、パートナー会の設立や集中購買等の売上原価低減策により、売上総利益率が向上したことによります。また、投資対効果を踏まえたコスト・コントロールを実施し、コスト管理の徹底を行ったことにより収益性の改善が図れております。今後も更なる安定した収益基盤を構築すべく、売上原価の低減及びコスト管理の徹底を継続してまいります。

(単位：百万円)

	平成30年3月期 (期初計画)	平成30年3月期 (実績)	増減額	増減率 (%)
売上高	10,100	11,777	1,677	116.6
営業利益 (%)	150 (1.5)	455 (3.9)	305	303.5
経常利益 (%)	140 (1.4)	452 (3.8)	312	323.1
親会社株主に帰属する 当期純利益 (%)	90 (0.9)	237 (2.0)	147	264.0

(注) 営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の下段に記載している数値は、それぞれ売上高に対する割合を示しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 設備投資の概要

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は276,329千円であります。

リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業における設備投資等の総額は148,370千円であります。その内訳は建物及び構築物17,652千円、機械装置19,900千円、車両運搬具150千円、工具、器具及び備品53,178千円、リース資産（有形）2,680千円、ソフトウェア54,809千円となっております。

デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業における設備投資等の総額は127,958千円であります。その内訳は工具、器具及び備品1,316千円、ソフトウェア126,535千円、商標権107千円となっております。

(2) 設備の売却

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (有形) (千円)	リース 資産 (無形) (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都 中央区)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	統括 業務 設備	24,513	-	55,543	- (-)	8,320	85,722	109,518	283,619	242 (30)
第一 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	8,086	18,656	7,170	61,612 (800)	1,412	-	494	97,432	12
第二 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	5,049	0	258	- (-)	-	-	124	5,432	5
第三 スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	5,815	2,610	59	- (-)	0	-	124	8,609	7
e- スタジオ (埼玉県 八潮市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	製作 工場	2,319	90	37,083	- (-)	-	-	-	39,493	5
西日本 事業所 (大阪府 大阪市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	営業 所 設備	6,314	-	3,707	- (-)	-	-	-	10,022	15 (1)
中部 営業所 (愛知県 名古屋 市)	リアルエクス ペリエンス& コミュニケー ション	営業 所 設備	3,371	-	2,915	- (-)	1,223	-	-	7,510	-

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載してあります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (契約床面積)	従業員数(名)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	建物 (3,291.63㎡)	242 (30)	158,713
第二スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718.68㎡)	5	9,144
第三スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (718㎡)	7	10,416
e-スタジオ (埼玉県八潮市)	建物 (1,294.55㎡)	5	17,616
西日本事業所 (大阪府大阪市)	建物 (234.39㎡)	15 (1)	9,018

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (名)
				機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	リース 資産 (有形) (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)アイアクト	本社 (東京都中央区)	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	統括業務設備	-	4,065	1,048	18,944	24,058	40 (3)
タケロボ(株)	本社 (東京都中央区)	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	統括業務設備	-	-	-	-	-	5
(株)スプラシア	本社 (東京都中央区)	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	統括業務設備	-	117	-	222,604	222,721	18

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,855,200	3,855,200	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	3,855,200	3,855,200	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年2月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 9 使用人 285
新株予約権の数(個)	1,121 [1,115] (注) 5
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112,100 [111,500] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 0.5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する際には 取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権者は、平成29年3月期及び平成30年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (a) 平成29年3月期の営業利益が220百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1について、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

- (b) 平成30年3月期の営業利益が400百万円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2分の1について、当該条件を満たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
5. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、付与対象者の退職による失権した数を除いております。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 1	80,200	3,496,600	7,179	165,712	7,179	145,712
平成26年4月1日～ 平成27年2月9日 (注) 2	52,400	3,549,000	4,440	170,153	4,432	150,145
平成27年2月10日 (注) 3	133,400	3,682,400	-	170,153	74,170	224,315
平成27年2月10日～ 平成27年3月31日 (注) 4	2,000	3,684,400	238	170,391	238	224,553
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注) 5	52,600	3,737,000	3,908	174,299	3,879	228,433
平成28年6月30日 (注) 6	116,200	3,853,200	-	174,299	63,445	291,878
平成28年7月1日～ 平成29年3月31日 (注) 7	2,000	3,855,200	150	174,449	150	292,028

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
2. 新株予約権の行使による増加であります。
3. 当社を株式交換完全親会社、(株)アイクトを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。
4. 新株予約権の行使による増加であります。
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 当社を株式交換完全親会社、(株)スプラシアを株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。
7. 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	15	30	18	6	3,082	3,152	-
所有株式数 (単元)	-	408	1,311	18,086	2,697	10	16,031	38,543	900
所有株式数 の割合(%)	-	1.05	3.40	46.92	6.99	0.02	41.59	100.00	-

(注) 自己株式22株は、「単元未満株式の状況」に含まれています。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社T & Pホールディングス	東京都千代田区平河町2-16-2	1,515,000	39.29
株式会社ティーケーピー	東京都新宿区市谷八幡町8	155,000	4.02
博展従業員持株会	東京都中央区築地1-13-14	141,800	3.67
株式会社アルピノ	埼玉県所沢市寿町27-7	101,000	2.61
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60325 FRANKFURT, AM MAIN GERMANY (東京都千代田区丸の内2-7-1)	90,600	2.35
DAIWA CM SINGAPORE LTD - NOMINEE UCHIGASAKI SHUNSUKE (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	73,925	1.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	66,200	1.71
外池 栄一郎	東京都千代田区	46,800	1.21
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2 -10	40,800	1.05
丹野 典子	神奈川県横浜市鶴見区	36,400	0.94
計	-	2,267,525	58.81

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,854,300	38,543	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	900	-	-
発行済株式総数	3,855,200	-	-
総株主の議決権	-	38,543	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22	27
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	22		22	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状況、中長期的な事業拡大に必要な内部留保など、その見通しに応じた適切な利益還元策を柔軟に検討し、実施することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としており、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、定款に規定しております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記基本方針及び当期の業績状況を踏まえ、前事業年度に対して2円00銭増配の1株当たり16円00銭としております。

次期以降の配当方針につきましては、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、剰余金の配当を期末配当として年1回実施する方針から、中間配当と期末配当の年2回実施する方針へ変更し、次期より中間配当を実施することいたしました。

次期の配当につきましては、中間配当を1株当たり10円00銭、期末配当を1株当たり10円00銭、年間配当額は当事業年度に対して4円00銭増配の1株当たり20円00銭を予定しております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年5月11日 取締役会決議	61,682	16

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,100	635	612	755	1,585
最低(円)	422	464	408	447	470

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	657	1,087	1,130	1,330	1,585	1,448
最低(円)	590	595	864	931	960	1,124

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		田口 徳久	昭和31年6月8日生	昭和55年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 昭和58年7月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役 平成4年2月 当社代表取締役社長 平成19年3月 株式会社T&Pホールディングス設立 代表取締役 平成22年6月 当社代表取締役会長 平成24年10月 当社代表取締役会長兼社長 平成26年6月 株式会社アイアクト取締役 平成27年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年11月 タケロボ株式会社取締役(現任) 平成28年6月 株式会社スプラシア取締役	(注)3	27,300
取締役	第1営業本部長兼コミュニケーションデザイン本部長兼西日本事業所長兼購買部長	渡辺 幸人	昭和36年5月2日生	昭和61年4月 株式会社リクルートコミュニケーションズ入社 平成17年4月 同社執行役員兼住宅制作局長 平成22年7月 株式会社ソニック入社 営業部長 平成23年1月 当社入社 平成23年4月 当社人材マネジメント部長 平成24年4月 当社クリエイティブ局長兼人材マネジメント部長 平成24年10月 当社クリエイティブ局長 平成26年6月 当社取締役クリエイティブ局長 平成28年4月 当社取締役クリエイティブ局長兼業務推進本部長兼制作本部長 平成28年6月 当社取締役クリエイティブ局長兼業務推進本部長兼制作本部長兼イベントマーケティング事業本部長兼商環境事業本部長 平成29年4月 当社取締役第1営業本部長兼クリエイティブ本部長兼制作本部長兼西日本事業所長 平成30年4月 当社取締役第1営業本部長兼コミュニケーションデザイン本部長兼西日本事業所長兼購買部長(現任)	(注)3	4,000
取締役	経営本部長	田中 雅樹	昭和39年4月7日生	昭和62年4月 日榮建設工業株式会社入社 平成16年5月 同社経営企画部長 平成18年4月 株式会社ホリウチコーポレーション入社 同社経理部長 平成19年4月 同社執行役員管理副本部長 平成20年2月 株式会社ノバレーゼ入社 平成20年3月 同社取締役管理本部長 平成27年12月 株式会社Casa入社 同社執行役員業務管理部長 平成29年2月 当社入社 平成29年3月 当社経営本部長 平成29年4月 株式会社アイアクト取締役(現任) 平成29年4月 タケロボ株式会社取締役(現任) 平成29年4月 株式会社スプラシア取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役経営本部長(現任)	(注)3	900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		原田 淳	昭和52年6月1日生	平成12年4月 株式会社ナカノコーポレーション(現株式会社ナカノフード建設)入社 平成14年8月 株式会社アール・エム・シー級建築士事務所入社 平成15年6月 株式会社アーネスト空間工房入社 平成20年10月 当社入社 平成25年5月 当社商環境事業部長 平成26年4月 当社イベント展示会事業本部長 平成28年6月 株式会社スプラシア代表取締役社長(現任) 平成29年4月 株式会社アイアクト代表取締役社長(現任) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	7,700
取締役		金森 浩之	昭和37年4月24日生	昭和63年10月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成15年7月 金森公認会計士事務所設立 所長(現任) 平成18年8月 カッパ・クリエイト株式会社 社外監査役(現任) 平成22年10月 みなと公認会計士共同事務所 代表(現任) 平成23年5月 社団法人神奈川県警備業協会(現一般社団法人神奈川県警備業協会) 監事(現任) 平成25年3月 株式会社RS Technologies 社外監査役(現任) 平成27年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	400
常勤監査役		内海 統之	昭和33年7月24日生	昭和57年10月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 平成元年7月 株式会社小野瀬設計入社 平成4年6月 有限会社エヌプランニング代表取締役 平成7年9月 日商建設株式会社入社 平成10年4月 同社取締役 平成17年7月 当社入社 平成17年9月 当社経営企画部長 平成18年2月 当社取締役経営企画部長 平成19年1月 当社取締役製作部長 平成20年4月 当社取締役積算・購買部長 平成21年4月 当社取締役Market Development部長 平成22年4月 当社取締役営業部長 平成22年10月 当社取締役第1ビジネスユニット長 平成23年4月 当社取締役第1ビジネスユニット長兼市場開発部長 平成25年5月 当社営業本部長 平成25年10月 当社経営企画部長 平成26年6月 当社常勤監査役(現任) 平成27年1月 株式会社アイアクト監査役(現任) 平成27年11月 タケロボ株式会社監査役(現任) 平成28年6月 株式会社スプラシア監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		梶浦 公靖	昭和22年5月28日生	昭和45年11月 昭和61年7月 昭和63年5月 平成12年6月 平成16年5月 平成17年7月 平成17年8月 平成17年11月 平成18年2月 平成26年10月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 株式会社アイディアバンク取締役 株式会社トライ・エックス代表取締役 株式会社バックスグループ監査役 有限会社トラスパレンテ取締役会長 同社顧問 株式会社エルディーシー取締役 株式会社ライフデザインコンサルティング取締役 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)5	9,600
監査役		山田 毅志	昭和42年7月29日生	平成4年4月 平成9年6月 平成12年3月 平成12年8月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成19年10月 平成23年7月 平成25年11月 平成27年10月	安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 山田&パートナーズ会計士事務所入所 公認会計士登録 ソニー株式会社入社 税理士法人タクトコンサルティング入所 株式会社アバマンショップネットワーク(現株式会社アバマンショップホールディングス)監査役(現任) 当社監査役(現任) ジェイリート投資法人監督役員 税理士法人タクトコンサルティング代表社員(現任) 株式会社シーアールイー監査役 株式会社シーアールイー取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	12,000
計							61,900

- (注) 1. 取締役金森浩之は、社外取締役であります。
2. 監査役梶浦公靖及び山田毅志は、社外監査役であります。
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
瀬戸 仲男	昭和31年4月6日生	平成8年4月 平成8年4月 平成9年10月 平成15年7月 平成21年12月	弁護士登録(東京弁護士会) 腰塚法律事務所入所 瀬戸総合法律事務所設立 アルティ法律事務所設立(事務所名称変更、現任) 当社監査役	-

- (注) 補欠監査役瀬戸仲男は、社外監査役候補者であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上のため、経営の透明性と効率性を高め、法令遵守及び企業倫理の遵守の経営を徹底し、タイムリーディスクロージャーを行うことを企業経営の基本方針とし、この経営基本方針を実現するために、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実を図ることが必要であると判断し、取締役会及び監査役会でコーポレート・ガバナンス体制の監視・監督を行うとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守を徹底することとしております。

また、企業の持続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めたすべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、企業価値を高める努力を継続してまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役5名(うち社外取締役1名)で構成され、少数の取締役とすることで、機動的かつ弾力的な経営を行うよう努めております。定時取締役会を原則として毎月一度開催しているほか、定時以外においても決議又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上重要な意思決定をするほか、各部門における業務執行の監督も行っております。

当社では、監査役会制度を採用しており、監査役3名で構成されております。また、コーポレート・ガバナンスにおいて外部からの中立的な経営監視体制が重要であるとの観点から、監査役の内最低2名は独立役員としての社外監査役としております。各監査役は取締役会等の会社の重要な会議に出席し適宜意見を述べるほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営活動を監視・監査しております。なお、現在監査役1名は公認会計士として登録されております。

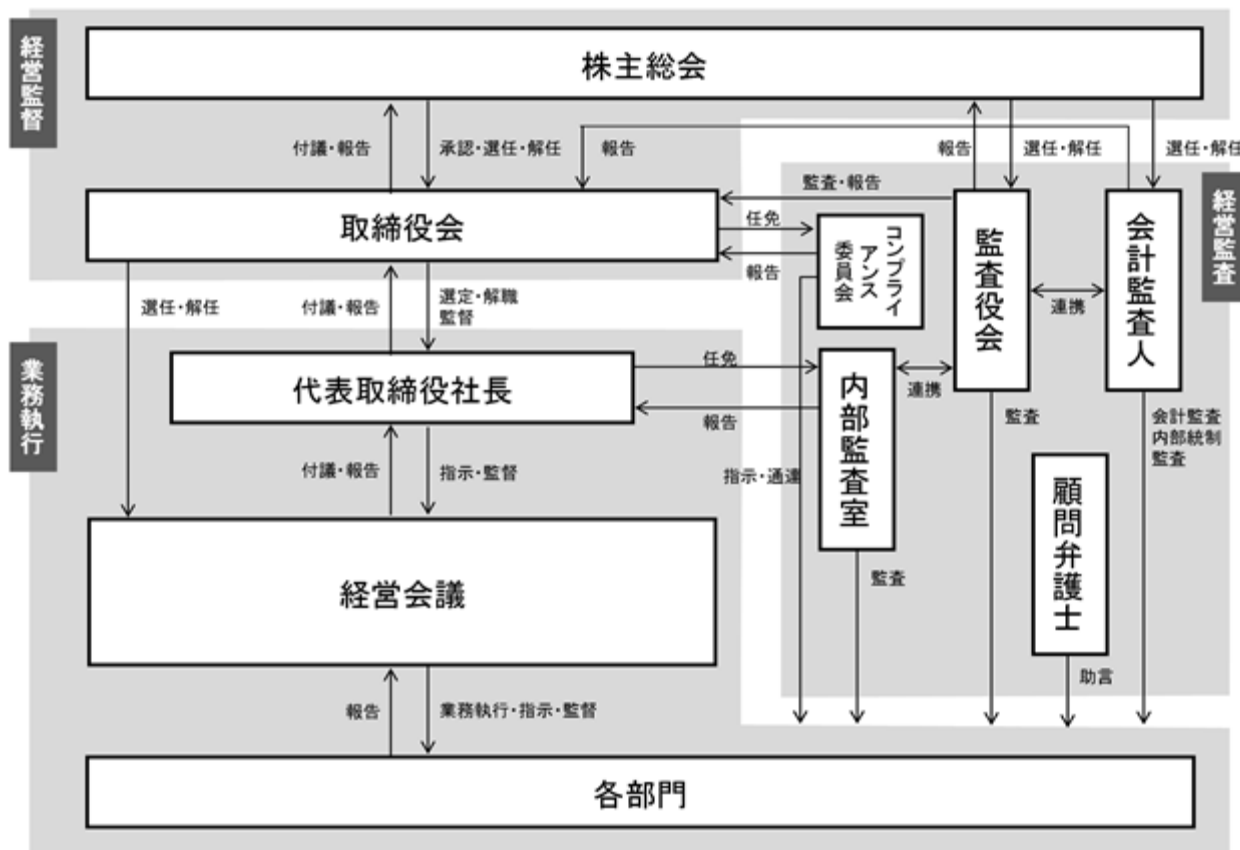
また、定期的に取り締役と各本部長が出席する経営会議を開催しております。経営会議は代表取締役社長を議長とし、業務執行計画の立案、審議並びに進捗管理を行っております。

会計監査については、会計監査人を設置し、会社法第444条第4項に基づく連結計算書類、会社法第436条第2項第1号に基づく計算書類及びその附属明細書の監査、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく財務会計に関する書類の監査証明を受けています。

監査役で構成される監査役会、会計監査人及び内部監査部門の経営に対する監視関係は、次に示す図式のとおりであり、監査役会、会計監査人及び内部監査部門相互の連携及び経営への監査の関係も同図式に示すとおりであります。そして、経営においては内部統制を統括する組織として前述の代表取締役を委員長とし、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会が経営におけるコーポレート・ガバナンスを統括しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の図式は以下のとおりであります。

(平成30年6月28日現在)



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を以下のように決議いたしました。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、今後もより効果的な内部統制システムの構築を目指して、常に現状の見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

A. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第4号)

- (ア) 取締役及び使用人は「経営理念」「行動規範」並びにコンプライアンス規程に規定された行動倫理規範に基づき、法令、定款その他社内規程等の遵守及び企業倫理の遵守に努める。
- (イ) コンプライアンス委員会規程に基づき、当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を組織して、社内の隅々に至るまで法令遵守と企業倫理遵守の徹底に努める。
- (ウ) 内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監査、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。
- (エ) 社内研修等の機会を通じて、コンプライアンスの重要性に関して周知、徹底を図り、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点の洗い出しを行う。
- (オ) 反社会的勢力による不当要求等への対応を一元所管する部署を定め、事案発生時の報告及び対応に係る規程等の整備を行い、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然とした態度で対応する。

B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (ア) 法令及び文書管理規程その他の情報管理に係る社内規程に従って文書作成及び情報の管理・保存・廃棄を行う。
- (イ) 情報管理規程に定める管理責任者は情報管理体制を整備し、法令等に則り必要な情報開示を行う。
- (ウ) 取締役の職務執行に係る情報の文書作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- (ア) 情報管理規程において重要事実に関しての報告義務が全従業員に課せられている。
- (イ) 内部監査部門が定期的に各部署に対する内部監査を行い、多額の損失発生リスク管理について改善すべき点があれば指摘し、その結果を代表取締役社長、監査役に報告する。
- (ウ) 代表取締役社長は、多額の損失発生リスク管理状況を取締役会に定期的に報告する。
- (エ) 取締役会が把握している多額の損失発生リスク状況に関しては、法令等に従い、適切な開示を行う。

D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- (ア) 定時取締役会を原則として月一度開催するほか、定時以外においても決裁又は報告の必要な事案が生じた場合は、適宜臨時取締役会を開催する。
- (イ) 取締役会は、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として経営会議を設置し、定期的に開催する。
- (ウ) 事業部門ごと、使用人の役職に応じて定められた業務分掌に基づき業務執行することにより、機動的かつ統制の効いた執行体制を確立し、取締役会における意思決定の適正化、効率化を図る。

E. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団(以下「当社グループ」という。)における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- (ア) 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これら者に相当する者(ウ)及び(エ)において「取締役等」という。)の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - (a) 当社は子会社に、当社が定める関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次の予実管理表、四半期毎の決算資料及び必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - (b) 当社は子会社に、当社の取締役が参加する取締役会を定期的に開催し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社に報告することを求める。
- (イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 当社は子会社に、リスクの発生防止と発生したリスクに対しての適切な対応を行うことにより、会社損失の最小化を図るよう求める。
 - (b) 当社は子会社に、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告する体制を構築するよう求める。
- (ウ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社は子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、子会社経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社に基本方針及び業務遂行に必要なルールの策定を求める。
 - (b) 当社は、定期的に開催される、当社の取締役が参加する取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告することを求める。
- (エ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は子会社に、その取締役等及び使用人が子会社の策定した基本方針に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制の構築を求める。
 - (b) 当社は子会社に、コンプライアンスの遵守状況及び内部統制システムの整備・運用状況を確認するために、当社の監査役及び内部監査部門による評価を求める。
 - (c) 当社は子会社に、法令等の違反行為その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために社内通報窓口制度を導入し、利用することを求める。

F. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)

- (ア) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、当該使用人を指名することができる。
- (イ) 監査役が指定する補助すべき期間中、当該使用人に関しては監査役に指揮権が移譲したものと見做し、取締役の指揮命令は受けず、また、監査役の同意なしに、解任することができないものとする。

- G. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- (ア) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
- (a) 情報管理規程に基づき、重要事実に関する情報については、使用人が認識をした場合、管理責任者に通報し、管理責任者が適時監査役へ報告する。
- (b) 監査役が取締役会及び経営会議その他の重要な会議に出席し、又、必要に応じて取締役及び使用人に対し書類の提出を求め、業務執行について報告を受ける。
- (イ) 子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者(本項目において「取締役等」という。)及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- (a) 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (b) 子会社の取締役等及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損失を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の取締役へ報告を行い、取締役は監査役に報告を行う。
- (c) 当社の取締役及び内部監査部門は、定期的に当社の監査役に対し、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- H. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第5号)
- 当社は、監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを公益通報者保護規程に明記する。
- I. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第6号)
- 監査役からその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求があったときは、経営管理部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- J. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- (ア) 代表取締役は、監査役と定期的に意見交換を行う。
- (イ) 監査役は会計監査人と連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (ウ) 監査役と内部監査部門との連絡会を開催し、定期的に情報交換を行う。
- (エ) 監査役が必要に応じて弁護士等の外部の専門家に相談できる体制を確保する。
- K. 本方針は常時見直しを行い、より適切な内部統制システムの整備に努めるものとする。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

A. 重要な会議の開催状況

原則として月一度の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催することとしておりますところ、平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に計16回の取締役会を開催いたしました。また、業務執行の計画立案、審議、並びに進捗管理を行うことを目的として設置している経営会議についても、定期的に開催をいたしました。

B. コンプライアンスに関する取組み

当社の全部門を網羅するコンプライアンス委員会を5月と11月に開催いたしました。また、内部監査部門がコンプライアンス体制の運用状況を監視、検証し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

C. 子会社の経営管理状況

平成30年3月31日現在における当社子会社は3社であり、各社とも取締役の複数名を当社取締役が兼職しております。子会社においては、当社取締役が参加する取締役会を定期的に開催しており、営業成績や財務状況その他の重要な情報の報告を受けております。

D. 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役と内部監査部門は日常的に情報交換を行っているほか、内部監査部門担当者が監査役会にオブザーバーとして適宜参加し、内部監査結果の報告等を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

A．内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の機関である内部監査室において、期初に策定する計画に基づき、定期的に各部門における重要事項及び社内規程の遵守状況等について業務監査を行っており、その結果については定期的に代表取締役へ報告しております。

改善事項等が検出された場合には、対象部門に対し具体的な改善計画の策定を求め、かつ改善実施状況の確認を行っております。また、監査役会及び会計監査人との連携により、内部監査業務の効率化、合理化を図りその機能の強化に努めております。

B．監査役監査の状況

監査役監査については、原則として毎月開催される取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、適宜監査役会を開催し、取締役会の内容や会社の運営状況についての意見交換を行っております。また監査方針及び監査計画に基づいた業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査し、定期的に内部監査状況の報告を受けることで、内部監査室とも連携した監査を行っております。監査役会は会計監査人による会計監査の結果について報告を受け、その適正性について検証し、必要な情報交換、意見交換を行っております。

なお、監査役山田毅志は、公認会計士の資格を有しております。

会計監査の状況

当社は会社法第2条第6号に定める大会社には該当しておりませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、同法の規定に基づく会計監査人を設置しております。

会計監査については、当社と監査契約を締結している新日本有限責任監査法人から会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員業務執行社員 甘楽眞明、指定有限責任社員業務執行社員 田島一郎であり、監査証明業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他11名であります。なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

A．当社は社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

B．社外取締役金森浩之は当社株式を400株保有しております。

また、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

C．社外監査役梶浦公靖は当社株式を9,600株保有しております。

なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の同氏の略歴に記載されている各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

D．社外監査役山田毅志は当社株式を12,000株保有しております。

なお、同氏と当社との間に上記を除く資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

また、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」の同氏の略歴に記載されているみずほ信託銀行株式会社を除く各社と、当社との間には資本的関係、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

E．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、豊富な経験と幅広い見識及び専門性を有する適任の者を独立役員としての社外取締役及び社外監査役に選任しております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、経営判断に関するリスクについては、複数の外部専門家の法律上の判断やアドバイスを適宜受けた上で、取締役会、経営会議等において議論を尽くし、意思決定することにより対応しております。情報管理体制については、情報管理規程を通じて情報の漏洩を厳しく禁じており、個人情報保護についても個人情報管理規程に則った管理体制を構築しております。

万一、会社の存続にかかわるリスク等が表面化し、危機的状況が発生した場合には、迅速かつ適切な初動が取れるよう予め危機管理規程を定め、平時より危機管理意識をもちながら業務を行っております。

また、コンプライアンス規程を定め当社の「行動倫理規範」を明確にし、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスの重要性についての啓蒙を行うとともに、定期的にコンプライアンス体制のチェックを行い、改善すべき点を洗い出し、的確に改善策を講じることで、コンプライアンスの徹底を図ることにしております。

また、内部統制報告制度(金融商品取引法第24条の4の4第1項)においては、適正な財務報告に有効な内部統制の整備を継続し、その運用について精査して、その有効性にかかる評価を行い、平成30年3月31日現在において当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。なお、内部統制報告については別途「内部統制報告書」にて報告しております。

加えて、日々の業務において生じる諸問題を早期に漏れなく把握するために、公益通報者保護規程を定め、従業員からの問題提起を直接吸い上げ、また社外における当社に係る情報を把握するために、外部情報取扱規程を定めるなど、社内外の当社にかかる情報を速やかに経営にフィードバックする体制をとっております。

反社会的勢力との関係の排除につきましては、平成18年11月に築地地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定時総会・地区連絡会(研究会・情報交換会)へ参加して常に最新の情報を収集するとともに、社内においては、反社会的勢力対策規程、不当要求危機管理方針及びマニュアルを作成し、不測の事態に備える等、反社会的勢力対策体制を構築しております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,030	84,030	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,000	10,000	-	-	-	1
社外役員	9,750	9,750	-	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

役員の報酬については、世間水準及び財務状況等を考慮し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の役員の職責と成果に応じて、取締役報酬は取締役会により、監査役報酬は監査役会によりそれぞれ決定しております。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 11,142千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	629	5,838	営業取引関係性強化のため
(株)乃村工藝社	1,000	1,961	同業他社分析のため
(株)テー・オー・ダブリュー	2,000	1,440	同業他社分析のため
(株)セレスポ(注)	500	946	同業他社分析のため
川辺(株)	3,000	639	営業取引関係性強化のため

(注) (株)セレスポは、平成28年10月1日付で普通株式2株を1株にする株式併合を行っており、併合後の株式数で記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	676	5,478	営業取引関係性強化のため
(株)乃村工藝社	1,000	2,300	同業他社分析のため
(株)テー・オー・ダブリュー	2,000	1,862	同業他社分析のため
(株)セレスポ(注)	500	862	同業他社分析のため
川辺(株)	3,000	639	営業取引関係性強化のため

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）又は監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役の損害賠償責任について法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものです。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経済情勢等の変化に対して機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,400	-	20,400	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,400	-	20,400	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等にかかる情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,517	1,140,747
受取手形及び売掛金	2,158,303	2,452,780
製品	4,486	-
仕掛品	139,541	236,467
原材料及び貯蔵品	2,087	2,095
繰延税金資産	66,942	121,602
その他	154,109	83,438
貸倒引当金	2,405	2,472
流動資産合計	3,921,583	4,034,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	87,424	104,974
減価償却累計額及び減損損失累計額	44,040	49,504
建物及び構築物(純額)	43,383	55,469
機械装置及び運搬具	53,869	71,135
減価償却累計額及び減損損失累計額	48,976	49,778
機械装置及び運搬具(純額)	4,892	21,357
工具、器具及び備品	316,658	360,943
減価償却累計額及び減損損失累計額	211,248	250,019
工具、器具及び備品(純額)	105,410	110,923
土地	61,612	61,612
リース資産	37,456	40,137
減価償却累計額及び減損損失累計額	22,373	28,131
リース資産(純額)	15,082	12,005
有形固定資産合計	230,381	261,368
無形固定資産		
ソフトウェア	260,546	326,464
リース資産	117,173	85,722
のれん	257,245	163,041
その他	259,755	190,822
無形固定資産合計	894,721	766,050
投資その他の資産		
投資有価証券	10,824	11,142
繰延税金資産	8,041	9,333
敷金	185,854	184,149
その他	7,549	4,532
貸倒引当金	1,385	1,223
投資その他の資産合計	210,884	207,934
固定資産合計	1,335,987	1,235,353
資産合計	5,257,571	5,270,013

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	924,166	1,023,559
短期借入金	500,000	312,000
1年内返済予定の長期借入金	1,123,133	997,123
リース債務	39,801	33,956
未払法人税等	490	219,138
賞与引当金	135,347	263,603
工事補償引当金	1,900	1,973
工事損失引当金	-	300
その他	250,843	392,490
流動負債合計	2,975,682	3,244,145
固定負債		
長期借入金	1,244,702	869,874
リース債務	69,182	38,070
繰延税金負債	56,284	41,439
その他	13,023	8,663
固定負債合計	1,383,193	958,047
負債合計	4,358,875	4,202,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	174,449	174,449
資本剰余金	289,331	289,331
利益剰余金	414,276	597,931
自己株式	-	27
株主資本合計	878,057	1,061,685
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,279	5,205
その他の包括利益累計額合計	5,279	5,205
新株予約権	1,033	929
非支配株主持分	14,325	-
純資産合計	898,695	1,067,820
負債純資産合計	5,257,571	5,270,013

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	9,268,261	11,777,913
売上原価	1, 2, 3 7,164,603	1, 2, 3 8,830,731
売上総利益	2,103,657	2,947,181
販売費及び一般管理費	4, 5 2,356,745	4, 5 2,491,982
営業利益又は営業損失()	253,087	455,199
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	176	211
物品売却益	172	4,462
受取保険金	-	2,384
雑収入	5,771	5,287
営業外収益合計	6,126	12,352
営業外費用		
支払利息	13,940	13,985
雑損失	1,524	1,239
営業外費用合計	15,464	15,225
経常利益又は経常損失()	262,425	452,326
特別損失		
固定資産除却損	6 4,834	6 6,898
のれん償却額	8 53,216	8 31,316
減損損失	7 106,469	7 59,538
特別損失合計	164,519	97,752
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	426,945	354,573
法人税、住民税及び事業税	6,103	202,033
法人税等調整額	38,495	70,763
法人税等合計	32,391	131,270
当期純利益又は当期純損失()	394,554	223,303
非支配株主に帰属する当期純損失()	25,305	14,325
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	369,248	237,628

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	394,554	223,303
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	943	74
その他の包括利益合計	1,943	1,74
包括利益	393,610	223,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	368,305	237,554
非支配株主に係る包括利益	25,305	14,325

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	174,299	225,736	835,842	-	1,235,878
当期変動額					
新株の発行	150	150			300
株式交換による増加		63,445			63,445
剰余金の配当			52,318		52,318
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			369,248		369,248
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	150	63,595	421,566		357,821
当期末残高	174,449	289,331	414,276	-	878,057

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,336	4,336	2,336	39,630	1,282,181
当期変動額					
新株の発行					300
株式交換による増加					63,445
剰余金の配当					52,318
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					369,248
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	943	943	1,302	25,305	25,664
当期変動額合計	943	943	1,302	25,305	383,486
当期末残高	5,279	5,279	1,033	14,325	898,695

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	174,449	289,331	414,276	-	878,057
当期変動額					
自己株式の取得				27	27
剰余金の配当			53,972		53,972
親会社株主に帰属する 当期純利益			237,628		237,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			183,655	27	183,628
当期末残高	174,449	289,331	597,931	27	1,061,685

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	5,279	5,279	1,033	14,325	898,695
当期変動額					
自己株式の取得					27
剰余金の配当					53,972
親会社株主に帰属する 当期純利益					237,628
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74	74	104	14,325	14,503
当期変動額合計	74	74	104	14,325	169,124
当期末残高	5,205	5,205	929	-	1,067,820

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	426,945	354,573
減価償却費	170,391	197,611
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,799	95
賞与引当金の増減額(は減少)	25,028	128,256
工事補償引当金の増減額(は減少)	7,307	73
工事損失引当金の増減額(は減少)	-	300
のれん償却額	132,255	94,204
受取利息及び受取配当金	182	217
固定資産除却損	4,834	6,898
減損損失	106,469	59,538
支払利息	13,940	13,985
物品売却益	172	4,462
受取保険金	-	2,384
売上債権の増減額(は増加)	342,435	294,477
たな卸資産の増減額(は増加)	90,285	92,448
仕入債務の増減額(は減少)	234,156	99,392
未払金の増減額(は減少)	457	21,138
前払費用の増減額(は増加)	23,302	308
未払費用の増減額(は減少)	1,923	43,128
前受金の増減額(は減少)	12,146	282
未払消費税等の増減額(は減少)	20,353	60,389
その他	24,784	54,846
小計	57,797	739,658
利息及び配当金の受取額	182	217
利息の支払額	14,384	13,132
法人税等の支払額	186,774	623
法人税等の還付額	7,012	54,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,761	780,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	86,744	89,422
有形固定資産の売却による収入	67	1,472
無形固定資産の取得による支出	164,342	166,027
投資有価証券の取得による支出	412	425
敷金及び保証金の差入による支出	54,921	4,441
敷金及び保証金の回収による収入	2,209	1,386
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	386,637	-
その他	134	1,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	690,916	255,530

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	800,000	1,480,000
短期借入金の返済による支出	300,000	1,468,000
長期借入れによる収入	1,576,000	700,000
長期借入金の返済による支出	1,104,708	1,400,837
リース債務の返済による支出	39,235	39,851
株式の発行による収入	300	-
自己株式の取得による支出	-	27
配当金の支払額	52,268	53,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	880,087	782,471
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	62,591	257,770
現金及び現金同等物の期首残高	1,461,109	1,398,517
現金及び現金同等物の期末残高	1,523,700	1,656,287

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社アイアクト、タケロボ株式会社、株式会社スプラシア
全ての子会社を連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

(イ) 製品

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 仕掛品

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～24年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a . ヘッジ手段...為替予約
ヘッジ対象...未払金
- b . ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込処理によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた520,302千円は、「ソフトウェア」260,546千円、「その他」259,755千円として組替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」及び「新株予約権戻入益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「貸倒引当金戻入」に表示していた2,708千円、「雑収入」に表示していた1,934千円、「新株予約権戻入益」に表示していた1,302千円は、「雑収入」5,771千円、「物品売却益」172千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「物品売却益」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「新株予約権戻入益」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた25,914千円、「新株予約権戻入益」に表示していた1,302千円は、「その他」24,784千円、「物品売却益」172千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	7,859千円	855千円

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事補償引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	7,307千円	73千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	-千円	300千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	-千円	13,463千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料及び手当	768,537千円	837,787千円
賞与引当金繰入額	77,639千円	147,412千円
貸倒引当金繰入額	-千円	1,236千円
退職給付費用	36,434千円	39,213千円

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	17,686千円	2,757千円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	2,430千円	15千円
機械装置及び運搬具	0千円	-千円
工具、器具及び備品	2,404千円	429千円
ソフトウェア	-千円	6,452千円
計	4,834千円	6,898千円

7 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都中央区	事業用資産	その他無形固定資産	106,469

当社グループは、原則として、管理会計上の区分である会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

連結子会社である㈱アイアクトが所有する事業用資産について、事業環境及び今後の見通しを勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.7%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都中央区	事業用資産	機械装置及び運搬具	0
東京都中央区	事業用資産	工具、器具及び備品	1,200
東京都中央区	事業用資産	無形固定資産	26,562
東京都中央区	事業用資産	その他無形資産	31,775

当社グループは、原則として、管理会計上の区分である会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

連結子会社であるタケロボ㈱が所有する事業用資産について、事業環境及び今後の見通しを勘案し、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（59,538千円）として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額を使用価値により測定しましたが、将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しております。

8 のれん償却額

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,281千円	106千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	1,281千円	106千円
税効果額	338千円	32千円
その他有価証券評価差額金	943千円	74千円
その他の包括利益合計	943千円	74千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	3,737,000	118,200	-	3,855,200
合計	3,737,000	118,200	-	3,855,200
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式数増加の内訳は、当社を株式交換完全親会社、㈱スプラシアを株式交換完全子会社とする株式交換による増加116,200株及び新株予約権の権利行使による増加2,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1,033
合計		-	-	-	-	-	1,033

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	52,318	14	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	53,972	利益剰余金	14	平成29年3月31日	平成29年6月12日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,855,200	-	-	3,855,200
合計	3,855,200	-	-	3,855,200
自己株式				
普通株式（注）	-	22	-	22
合計	-	22	-	22

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加22株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	929
合計		-	-	-	-	-	929

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	53,972	14	平成29年3月31日	平成29年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月11日 取締役会	普通株式	61,683	利益剰余金	16	平成30年3月31日	平成30年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	1,398,517千円	1,140,747千円
現金及び現金同等物	1,398,517千円	1,140,747千円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金(原則5年以内)は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、当連結会計年度末現在で、デリバティブ取引の利用残高はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,398,517	1,398,517	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,158,303	2,158,303	-
(3) 投資有価証券	10,824	10,824	-
(4) 敷金	185,854	182,613	3,241
資産計	3,753,499	3,750,258	3,241
(1) 買掛金	924,166	924,166	-
(2) 短期借入金	500,000	500,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,123,133	1,124,878	1,744
(4) リース債務(流動負債)	39,801	40,772	971
(5) 長期借入金	1,244,702	1,233,979	10,723
(6) リース債務(固定負債)	69,182	69,346	164
負債計	3,900,986	3,893,143	7,842
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,140,747	1,140,747	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,452,780	2,452,780	-
(3) 投資有価証券	11,142	11,142	-
(4) 敷金	184,149	188,886	4,736
資産計	3,788,820	3,793,556	4,736
(1) 買掛金	1,023,559	1,023,559	-
(2) 短期借入金	312,000	312,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	997,123	997,264	141
(4) リース債務(流動負債)	33,956	34,484	528
(5) 長期借入金	869,874	861,568	8,305
(6) リース債務(固定負債)	38,070	38,037	32
負債計	3,274,584	3,266,915	7,669
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

(4) 敷金

敷金の時価の算定については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを、合理的に見積りした敷金の返還予定時期及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) リース債務(流動負債)、(6) リース債務(固定負債)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,398,517	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,158,303	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	3,556,821	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,140,747	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,452,780	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	3,593,528	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,123,133	763,367	309,738	145,315	26,281	-
リース債務	39,801	33,399	21,984	13,252	546	-
合計	1,162,934	796,766	331,722	158,568	26,827	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	997,123	551,685	291,907	26,281	-	-
リース債務	33,956	22,551	13,831	1,135	550	-
合計	1,031,080	574,237	305,739	27,416	550	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,824	3,439	7,384
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,824	3,439	7,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,824	3,439	7,384

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,142	3,864	7,277
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,142	3,864	7,277
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,142	3,864	7,277

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	20,000	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）55,610千円、当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）61,679千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	1,302	104

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 3名 当社従業員 234名 子会社取締役 2名 子会社従業員 50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 282,600株
付与日	平成28年2月19日
権利確定条件	割当された権利の2分の1毎に次のとおりとなっている。 ア、平成29年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が220百万円以上であること イ、平成30年3月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書の営業利益が400百万円以上であること 権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は使用人であること。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成29年7月1日 至 平成31年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	249,400
付与	-
失効	137,300
権利確定	-
未確定残	112,100
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税否認	- 千円	13,007千円
賞与引当金繰入額否認	41,755千円	81,837千円
賞与引当金対応法定福利費否認	5,995千円	12,702千円
工事補償引当金繰入額否認	586千円	708千円
繰越欠損金	131,547千円	54,922千円
その他	8,956千円	6,980千円
小計	188,842千円	170,157千円
評価性引当額	121,001千円	48,539千円
計	67,840千円	121,617千円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	875千円	- 千円
その他	21千円	15千円
計	897千円	15千円
繰延税金資産(固定)		
資産除去債務否認	9,704千円	11,380千円
一括償却資産限度超過額	283千円	3千円
その他	4,011千円	1,085千円
小計	13,999千円	12,469千円
評価性引当額	1,663千円	346千円
計	12,336千円	12,123千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	2,105千円	2,072千円
企業結合により識別された無形資産	58,474千円	42,157千円
計	60,579千円	44,230千円
繰延税金資産(負債)の純額	18,699千円	89,495千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.5%	0.6%
永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.0%
法人税額の特別控除	- %	4.5%
評価性引当額の増減	9.0%	2.6%
のれん償却額	9.6%	8.1%
関係会社株式取得関連費用	2.7%	- %
その他	0.8%	1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.6%	37.0%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス内容別のセグメントから構成されており、「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」及び「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「リアルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」では、“コミュニケーション”に関わるあらゆる「表現」「手段」「環境」を最適化し“デザイン”することで、サービスを展開しております。一方「デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション事業」ではインターネットを活用したビジネスモデルの策定から戦略的なWebサイト構築やアプリケーション制作をはじめとし、ビジネス向けアプリ制作・配信・管理プラットフォームやAI・コグニティブ領域、ロボティクスなど、最先端のデジタル・テクノロジーを集積し“デザイン”することでサービスを提供しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,597,973	670,287	9,268,261	-	9,268,261
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,785	141,237	145,023	145,023	-
計	8,601,759	811,525	9,413,284	145,023	9,268,261
セグメント損失()	22,411	98,749	121,161	131,926	253,087
セグメント資産	5,148,517	784,814	5,933,331	675,760	5,257,571
セグメント負債	4,136,869	468,288	4,605,157	246,282	4,358,875
その他の項目					
減価償却費	107,023	38,796	145,819	24,572	170,391
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	180,491	114,902	295,393	135,000	430,393

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント損失の調整額 131,926千円は、のれんの償却額 79,038千円、セグメント間取引 52,887千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額 675,760千円は、親会社における関係会社株式 805,542千円、セグメント間取引129,782千円であります。
- (3) セグメント負債の調整額 246,282千円及びその他の項目の減価償却費の調整額24,572千円は、セグメント間取引であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額135,000千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る増加額であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	リアルエクスペ リエンス&コミュニ ケーション	デジタルエクスペ リエンス&コミュニ ケーション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,949,703	828,210	11,777,913	-	11,777,913
セグメント間の内部売上高又 は振替高	10,473	113,136	123,609	123,609	-
計	10,960,176	941,346	11,901,523	123,609	11,777,913
セグメント利益又は損失()	552,231	24,347	527,884	72,684	455,199
セグメント資産	5,194,920	638,978	5,833,899	563,885	5,270,013
セグメント負債	4,030,244	366,789	4,397,033	194,840	4,202,193
その他の項目					
減価償却費	120,481	61,847	182,328	15,283	197,611
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	144,220	117,091	261,312	5,219	256,092

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 72,684千円は、のれんの償却額 62,887千円、セグメント間取引
9,797千円であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 563,885千円は、親会社における関係会社株式 646,342千円、セグメント間取
引82,457千円であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 194,840千円、その他の項目の減価償却費の調整額15,283千円および有形固定
資産及び無形固定資産の増加額 5,219千円は、セグメント間取引であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が存在しないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
減損損失	-	-	106,469	106,469

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
減損損失	-	27,763	31,775	59,538

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
当期償却額（注）	-	132,255	-	132,255
当期末残高	-	257,245	-	257,245

（注）当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」53,216千円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	リアルエクスペリエンス&コミュニケーション	デジタルエクスペリエンス&コミュニケーション	全社・消去	合計
当期償却額（注）	-	94,204	-	94,204
当期末残高	-	163,041	-	163,041

（注）当期償却額には、特別損失の「のれん償却額」31,316千円を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	鈴木 統夫	(株)アイアクト 取締役	被所有 直接 2.7	-	顧問料の 支払	13,104	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2．顧問料については、顧問契約の内容及び、両者協議のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	229円13銭	276円74銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	96円29銭	61円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	59円64銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	369,248	237,628
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	369,248	237,628
期中平均株式数(株)	3,834,574	3,855,198
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	129,150
(うち新株予約権)	-	(129,150)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第7回新株予約権(新株予約権の数2,486個)。詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

(重要な連結子会社の異動)

当社の連結子会社であるタケロボ株式会社は、平成30年5月31日開催の臨時株主総会において、マイカホールディングス株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行を行うことを決議し、平成30年6月29日付で払込が完了する予定であります。

この第三者割当増資により、当社の持分比率は67.57%から18.25%に減少するため、同社は当社の連結子会社から除外されます。

(1) 増資の目的

当社は、平成27年11月に株式譲受及び第三者割当増資の引受によりタケロボの株式を取得し、連結子会社化しました。当社は、同社のロボット技術を展示会・イベント等の集客やプロモーションを高めるデジタルコンテンツの1つとして期待すると共に、当社の営業力や企画・制作力などとのシナジーにより新たなビジネスモデルを構築することで、業容拡大に寄与するものと考えました。このような考えから、AI技術を搭載した新たなロボットを開発・製品化し、商品力の強化を図りました。また、新型ロボットの拡販に向けて、金融・ホテル等の企業とテスト・マーケティングを積極的に実施いたしました。しかしながら、本格導入に向けたテスト・マーケティングには想定以上の時間とコストが必要であり、AI/ロボティクス事業の収益化には当初計画よりも時間を要する事になりました。

このような状況の下、当社はグループの資本効率と事業戦略における関連性を検討した結果、タケロボが今後の営業力強化等を目的に実施する第三者割当増資をマイカホールディングス株式会社が引受けることで、タケロボの事業運営から撤退することいたしました。同社は、ミドルステージ企業の事業基盤確立に向けた各種経営支援、新規事業立ち上げ支援を主な事業としており、AI/ロボティクス事業の収益化を目指すタケロボの経営基盤の強化に資するものと判断しております。

(2) 異動する子会社の概要

名称：タケロボ株式会社

所在地：東京都中央区築地一丁目 13 番 14 号 NBF 東銀座スクエア 8 階

事業内容：ロボット製造販売、各種受託開発

資本金の額：77百万円

設立年月日：平成23年8月31日

(3) 第三者割当増資の概要

払込期日	平成30年6月29日
発行株式数	6,000株
発行価額(1株当たり)	6,000円
発行価額の総額	60,000,000円
増資前の当社持分比率	67.57%
増資後の当社持分比率	18.25%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	312,000	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,123,133	997,123	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	39,801	33,956	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,244,702	869,874	0.4	平成31年~33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	69,182	38,070	1.3	平成31年~35年
合計	2,976,819	2,251,025	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	551,685	291,907	26,281	-
リース債務	22,551	13,831	1,135	550

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,263,356	4,891,832	8,542,690	11,777,913
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	11,876	106,188	322,506	354,573
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	23,482	59,197	195,862	237,628
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.09	15.36	50.80	61.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	6.09	21.45	35.45	10.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,050,046	988,643
受取手形	120,400	40,540
売掛金	1,940,761	2,283,107
仕掛品	133,483	234,401
原材料及び貯蔵品	968	2,048
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	57,999	37,473
前払費用	47,696	51,436
未収還付法人税等	48,235	-
繰延税金資産	58,064	99,077
その他	48,246	36,614
貸倒引当金	1,687	1,301
流動資産合計	3,504,216	3,772,041
固定資産		
有形固定資産		
建物	43,237	55,343
構築物	145	126
機械及び装置	3,860	21,213
車両運搬具	1,032	143
工具、器具及び備品	97,203	106,739
土地	61,612	61,612
リース資産	13,674	10,956
有形固定資産合計	220,766	256,135
無形固定資産		
ソフトウェア	96,636	109,177
ソフトウェア仮勘定	25,950	21,800
リース資産	117,173	85,722
その他	1,406	1,083
無形固定資産合計	241,166	217,783
投資その他の資産		
投資有価証券	10,824	11,142
関係会社株式	805,542	646,342
出資金	300	300
関係会社長期貸付金	205,333	156,359
破産更生債権等	1,385	1,223
繰延税金資産	8,041	9,333
敷金	185,854	184,149
その他	3,760	2,727
貸倒引当金	1,385	62,617
投資その他の資産合計	1,219,657	948,960
固定資産合計	1,681,590	1,422,879
資産合計	5,185,806	5,194,920

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	866,802	988,075
短期借入金	500,000	312,000
1年内返済予定の長期借入金	1,077,567	980,200
リース債務	39,415	33,568
未払金	112,320	125,496
未払費用	66,731	105,652
未払法人税等	-	218,378
未払消費税等	27,615	80,072
預り金	13,644	30,131
賞与引当金	120,000	235,421
工事補償引当金	1,900	1,973
その他	17,557	14,823
流動負債合計	2,843,553	3,125,794
固定負債		
長期借入金	1,225,181	867,132
リース債務	68,041	37,318
固定負債合計	1,293,222	904,450
負債合計	4,136,776	4,030,244
純資産の部		
株主資本		
資本金	174,449	174,449
資本剰余金		
資本準備金	292,028	292,028
資本剰余金合計	292,028	292,028
利益剰余金		
利益準備金	4,600	4,600
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	461,638	577,490
利益剰余金合計	576,238	692,090
自己株式	-	27
株主資本合計	1,042,717	1,158,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,279	5,205
評価・換算差額等合計	5,279	5,205
新株予約権	1,033	929
純資産合計	1,049,030	1,164,676
負債純資産合計	5,185,806	5,194,920

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 8,601,759	1 10,960,176
売上原価	1 6,656,742	1 8,447,715
売上総利益	1,945,016	2,512,461
販売費及び一般管理費	1, 2 1,930,045	1, 2 1,960,229
営業利益	14,971	552,231
営業外収益		
受取利息	1 649	1 1,555
受取配当金	176	211
物品売却益	172	4,462
受取保険料	-	2,384
業務受託料	-	1 7,386
雑収入	1 4,740	1 4,912
営業外収益合計	5,739	20,912
営業外費用		
支払利息	12,965	13,601
貸倒引当金繰入額	-	61,394
雑損失	9	1,239
営業外費用合計	12,974	76,236
経常利益	7,736	496,908
特別損失		
固定資産除却損	1,931	8,883
関係会社株式評価損	251,056	159,200
特別損失合計	252,988	168,083
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	245,251	328,825
法人税、住民税及び事業税	1,267	201,273
法人税等調整額	4,588	42,272
法人税等合計	5,855	159,000
当期純利益又は当期純損失()	251,107	169,824

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	174,299	228,433	228,433	4,600	110,000	765,064	879,664	1,282,397
当期変動額								
新株の発行	150	150	150					300
株式交換による増加		63,445	63,445					63,445
剰余金の配当						52,318	52,318	52,318
当期純損失（ ）						251,107	251,107	251,107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	150	63,595	63,595	-	-	303,425	303,425	239,680
当期末残高	174,449	292,028	292,028	4,600	110,000	461,638	576,238	1,042,717

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,336	4,336	2,336	1,289,069
当期変動額				
新株の発行				300
株式交換による増加				63,445
剰余金の配当				52,318
当期純損失（ ）				251,107
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	943	943	1,302	358
当期変動額合計	943	943	1,302	240,039
当期末残高	5,279	5,279	1,033	1,049,030

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	174,449	292,028	292,028	4,600	110,000	461,638	576,238	-	1,042,717
当期変動額									
新株の発行									
自己株式の取得								27	27
剰余金の配当						53,972	53,972		53,972
当期純利益						169,824	169,824		169,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計						115,851	115,851	27	115,824
当期末残高	174,449	292,028	292,028	4,600	110,000	577,490	692,090	27	1,158,541

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,279	5,279	1,033	1,049,030
当期変動額				
新株の発行				
自己株式の取得				27
剰余金の配当				53,972
当期純利益				169,824
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	74	74	104	178
当期変動額合計	74	74	104	115,645
当期末残高	5,205	5,205	929	1,164,676

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるものについては決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～24年
構築物	15年
機械及び装置	8年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 工事補償引当金

工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...未払金

b. ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。また前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「貸倒引当金戻入額」及び「新株予約権戻入益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた1,895千円、「貸倒引当金戻入」に表示していた1,715千円、「新株予約権戻入益」に表示していた1,302千円は、「雑収入」4,740千円、「物品売却益」172千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	7,859千円	855千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	21,380千円	23,294千円
短期金銭債務	17,489千円	13,192千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,785千円	10,473千円
仕入高	20,452千円	72,289千円
販売費及び一般管理費	59,409千円	18,575千円
営業取引以外の取引による取引高	23,595千円	31,412千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	56,197千円	69,683千円
給料及び手当	699,218千円	688,428千円
賞与引当金繰入額	72,905千円	126,556千円
貸倒引当金繰入額	-千円	782千円
退職給付費用	31,236千円	29,111千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式646,342千円、関連会社株式はありません。前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式805,542千円、関連会社株式はありません。)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において子会社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損159,200千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	- 千円	13,007千円
賞与引当金繰入額否認	37,032千円	72,086千円
賞与引当金対応法定福利費否認	5,282千円	11,230千円
工事補償引当金繰入額否認	586千円	604千円
資産除去債務否認	9,704千円	11,380千円
一括償却資産限度超過額	266千円	- 千円
繰越欠損金	13,353千円	- 千円
関係会社株式評価損	76,873千円	125,620千円
貸倒引当金	- 千円	19,173千円
その他	3,066千円	2,380千円
繰延税金資産小計	146,166千円	255,483千円
評価性引当額	77,079千円	145,000千円
繰延税金資産計	69,086千円	110,483千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,105千円	2,072千円
未収事業税	875千円	- 千円
繰延税金負債計	2,980千円	2,072千円
繰延税金資産の純額	66,105千円	108,411千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
住民税均等割額	0.5%	0.4%
永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.1%
法人税額の特別控除	- %	4.8%
評価性引当額の増減	31.6%	20.7%
その他	0.1%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4%	48.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	43,237	17,652	15	5,530	55,343	49,402
	構築物	145	-	-	19	126	102
	機械及び装置	3,860	19,900	-	2,547	21,213	43,265
	車両運搬具	1,032	150	917	120	143	6
	工具、器具及び備品	97,203	53,178	758	42,884	106,739	222,701
	土地	61,612	-	-	-	61,612	-
	リース資産	13,674	2,680	-	5,398	10,956	27,382
	計	220,766	93,560	1,691	56,500	256,135	342,859
無形固定資産	ソフトウェア	96,636	54,809	8,326	33,941	109,177	100,142
	ソフトウェア仮勘定	25,950	44,274	48,424	-	21,800	-
	リース資産	117,173	-	-	31,450	85,722	71,531
	その他	1,406	-	-	323	1,083	2,856
	計	241,166	99,084	56,751	65,716	217,783	174,530

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 本社 新基幹システム導入 取得 18,900千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,072	63,919	3,072	63,919
賞与引当金	120,000	235,421	120,000	235,421
工事補償引当金	1,900	1,973	1,900	1,973

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 (証券会社等で取り扱わない新株予約権に限る) 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.hakuten.co.jp/ir/
株主に対する特典	平成30年3月期 株主に対する特典 株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高めることにより、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的とし、株主優待を実施いたします。 オリジナルQ U Oカード(500円相当) 平成30年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様が対象となります。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第49期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第49期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月9日関東財務局長に提出

(第49期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成30年2月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社博展

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社博展の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社博展が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

株式会社博展

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 楽 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社博展の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社博展の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。